

# 石垣市は 結婚新生活 応援します!

家賃を  
補助対象に  
追加!!



住宅取得費



リフォーム費用



引越し費用



住宅賃借費用

新婚世帯に住宅取得費用・リフォーム費用・引越費用・住宅賃借費用の補助を行います。

補助金  
最大 **60** 万円

新婚生活の応援制度!

- 夫婦共に**39歳以下**
- 2026年**1月**～2027年**3月**までに婚姻
- 2026年**4月**以降に発生した費用
- 2025年の夫婦の合計所得が500万円未満

お問い合わせ

石垣市ふるさと創生課 TEL:0980-87-9000



# 結婚新生活支援事業補助金チェックシート

1 婚姻届の提出日は  
2026年1月1日～  
2027年3月31日ですか？

いいえ

はい

2 2026年4月1日～2027年3月31日に  
住宅賃借費用（家賃含む）・住宅取得費用・  
リフォーム費用・引越費用の支払いを  
しましたか？

いいえ

はい

3 夫婦の2025年中（2025年1月1日～12月31日）の  
合計所得は500万円未満かつ、婚姻日における  
夫婦の年齢がともに39歳以下ですか？

※但し、貸与型奨学金の返済を現に行っている場合、所得証明をもとに  
算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した  
金額が500万円未満

いいえ

はい

4 該当する項目がありますか？  
・ 公的制度により住宅購入その他引越しにかかる  
費用を全額受給した者  
・ 過去にこの事業に基づく補助を受けた者

はい

いいえ



## 該当

補助金の対象となる可能性があります！  
詳しくはお問い合わせください。

29歳以下

最大 **60万円**

39歳以下

最大 **30万円**



## 非該当

補助金の対象では  
ありません。



お問い合わせ  
石垣市ふるさと創生課

TEL

0980-87-9000